

目次

第1章 「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要	1
1. 実行プラン策定の趣旨	1
2. 実行プランの位置づけ	1
3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定	2
4. 実行プランの構成	3
5. 実行プランの計画期間	3
6. 実行プランの体制と進行管理	4
7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等	5
8. 用語の定義	5
第2章 実施事業	5
施策体系と13の施策	5
施策体系図	6
施策別のページの見方	8
アイコン一覧／愛知目標とSDGs	9
施策の方向性1. 緑地・水辺環境の保全・再生・創出	10
施策①：藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施	10
施策②：緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上	11
施策の方向性2. 保全活動の持続と発展	14
施策③：生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進	14
施策の方向性3. 生物多様性に配慮した都市づくり	16
施策④：生物多様性に配慮したインフラ整備の推進	16
施策の方向性4. 侵略的な外来生物の防除と管理	18
施策⑤：侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成	18
施策の方向性5. 43万市民への情報発信	20
施策⑥：生物多様性に関する情報発信	20
施策の方向性6. 拠点機能の構築	22
施策⑦：生物多様性に関する拠点機能の構築	22
施策の方向性7. ライフスタイルの改善	24
施策⑧：43万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示	24
施策の方向性8. 農業・水産業における取組の共有	26
施策⑨：都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり	26
施策の方向性9. 商工業における取組への理解と浸透	28
施策⑩：生物多様性に配慮した事業活動の推進	28
施策の方向性10. 観光業における取組の拡大	30
施策⑪：生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘	30
施策の方向性11. 子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実	32
施策⑫：生物多様性を学ぶ場と機会の創造	32
施策の方向性12. 守り・伝える人の発掘・充実	34
施策⑬：地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実	34

第1章「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要

1. 実行プラン策定の趣旨

「藤沢市生物多様性実行プラン（以下、「実行プラン」という。）」は、2018年（平成30年）6月に策定した「藤沢市生物多様性地域戦略（以下、「戦略」という。）」の施策をより具体的に展開するための実施事業とその進行管理等を示すものです。

藤沢市生物多様性地域戦略（抜粋）

第6章 体制、進行管理

2. 進行管理

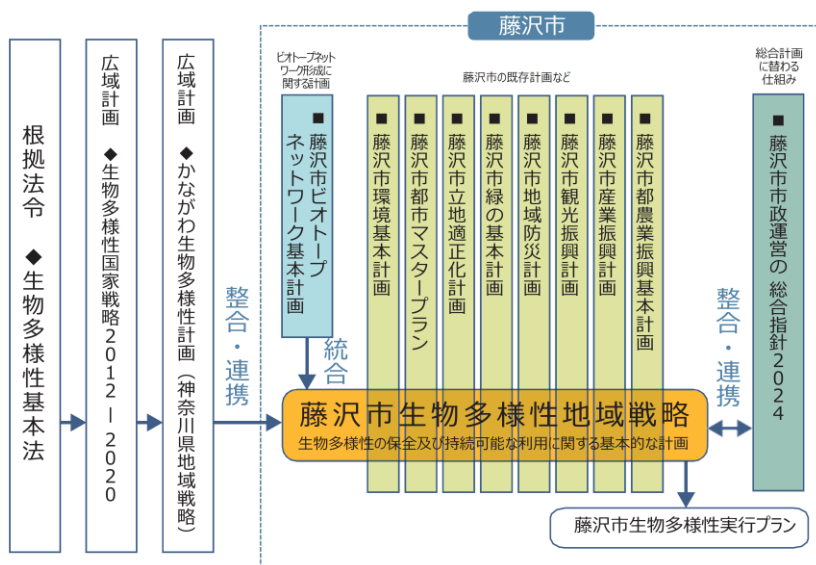
「戦略」の進捗状況は、平成30年度以降に策定する（仮称）藤沢市生物多様性実行プランによって環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCAサイクル」を用いて把握し、そこで生じた課題に対する改善策をその後の取組に反映していきます。

2. 実行プランの位置づけ

「実行プラン」は、「戦略」をはじめ「藤沢市市政運営の総合指針2024（以下、「総合指針」という。）」と整合・連携を図っています。

「戦略」は、既存計画の取組と役割分担を行うものであるとともに、既存計画に対して生物多様性の視点を「横ぐし」のように位置づけることで、既存計画の改定時には生物多様性の観点を取り入れて改定できるよう、その指針となるものとしており、「横ぐし」を通すことで、藤沢市の生物多様性の保全と持続可能な利用の一体的な推進を図るものとしています。

「実行プラン」では、「戦略」に掲げる施策を推進する事業並びに「総合指針」に掲げる生物多様性に関する「重点事業」等を実施事業として位置づけます。



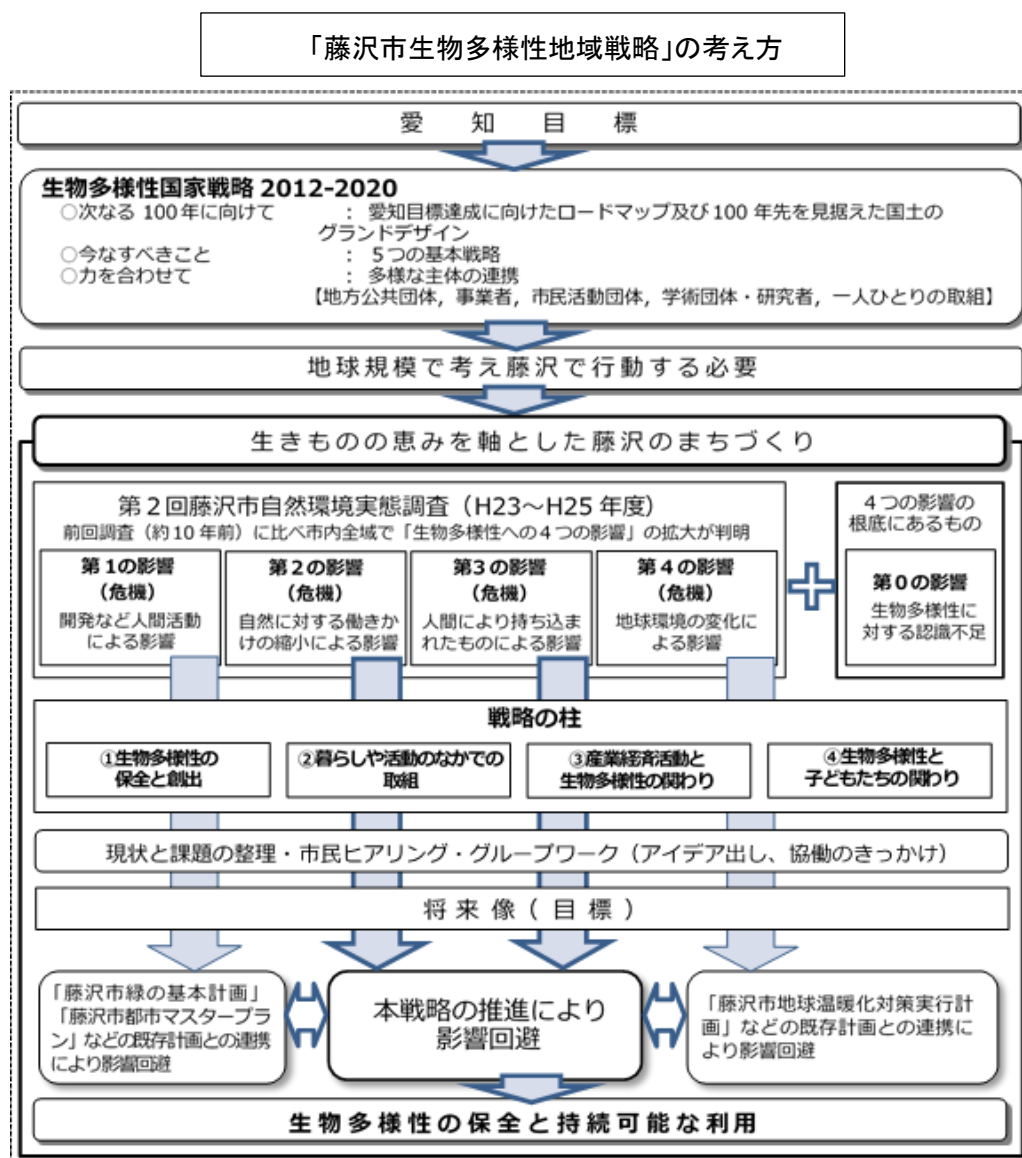
3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

次の図に示すとおり、藤沢市における生物多様性の「保全」及び「持続可能な利用」を進めるにあたっては、過去2回の「藤沢市自然環境実態調査」で判明した「4つの影響」と、その根底にある「第0の影響（生物多様性に対する認識不足）」を回避することが必要です。

しかしながら、これらの5つの影響のうち、「第1の影響（開発など人間活動による影響）」及び「第4の影響（地球環境の変化による影響）」については、藤沢市の既存計画の施策により取組を進めていることから、本戦略では「第2の影響（自然に対する働きかけの縮小による影響）」、「第3の影響（人間により持ち込まれたものによる影響）」及び「第0の影響」を重視することとしています。

実行プランの各施策に示した「実行プランに位置づける藤沢市の目標設定」については、主にこの3つの影響を回避するための取組を本戦略の「独自事業」として示しています。

また、「第1の影響」と「第4の影響」については、既存計画関連の取組として「関連事業」と位置づけ、「独自事業」との連携を緊密に行うことで、全ての影響の回避を目指します。



4. 実行プランの構成

「実行プラン」は、次の2章で構成されています。

- 第1章 「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要
1. 実行プラン策定の趣旨
 2. 実行プランの位置づけ
 3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定
 4. 実行プランの構成
 5. 実行プランの計画期間
 6. 実行プランの体制と進行管理
 7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等
 8. 用語の定義
- 第2章 実施事業
施策体系と13の施策

5. 実行プランの計画期間

「戦略」の次期改定については、「総合指針」と整合・連携を図るよう「総合指針」の改定の翌年度にあたる令和7年度に予定しています。「実行プラン」の計画期間は、「戦略」の改定の翌年度となる令和8年度に改定することを踏まえ、この間の令和3年度から令和8年度までの6箇年を3箇年ごとの二期に区分し、第1期を令和3年度から令和5年度までとします。

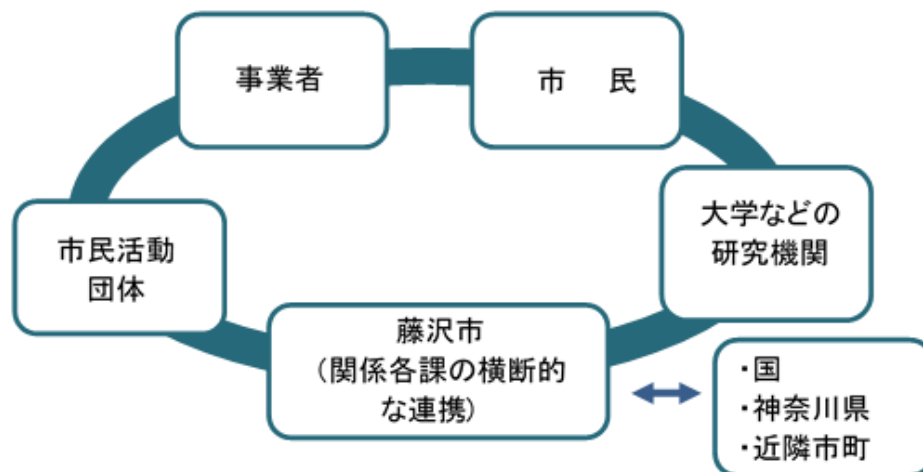
関連計画策定スケジュール

項目 \ 年度	H23 2011	...	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	...
生物多様性地域戦略							第1期計画						第2期計画			
生物多様性実行プラン										第1期実行プラン			第2期実行プラン			
緑の基本計画							第2期計画						第3期計画			
緑の実施計画			第1期実施計画		第2期実施計画		第3期実施計画		第4期実施計画							
自然環境実態調査	第2回調査									第3回調査		取り締め				
市政運営の総合指針			2016		2020		2024									

6. 実行プランの体制と進行管理

1. 体制

「戦略」の取組を着実に進めていくために、市内の関係各課と横断的に連携を図ります。併せて、市民や事業者、大学などの研究機関、市民活動団体など多様な主体による推進体制を構築し、相互に協働・連携することで、一体的に取組を進めていきます。

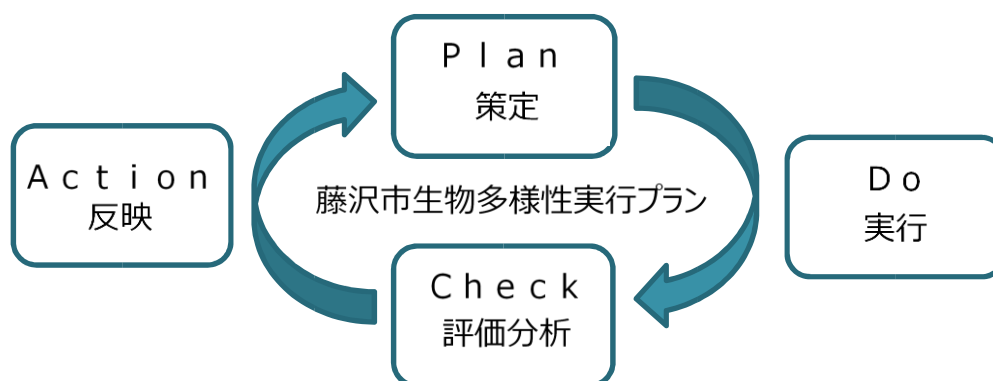


2. 進行管理

「戦略」の進捗状況は毎年度、点検・評価を行い、継続的な改善を図ります。

「戦略」の進捗状況は、「実行プラン」によって環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCAサイクル」を用いて把握し、そこで生じた課題に対する改善策をその後の取組に反映していきます。

なお、評価分析にあたっては、個々の施策の効果を把握するとともに、生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくりへの効果についての評価分析の実施についても検討します。



「実行プラン」では、施策ごとに示す「独自事業」の進行管理及び評価を行い、課題に対する改善策等をその後の取組に反映していきます。

また、「関連事業」についても既存計画における進捗状況を把握するとともに、生物多様性の視点から見た課題等を明らかにし、次年度以降の事業の改善や見直しにつなげていきます。

7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等

「戦略」に掲げている「重点プログラム」及び「総合指針」における「重点事業」は、次のとおりです。

- ◆ 「戦略」の「重点プログラム」
 - ・ (仮称) 生物多様性センター機能の構築による連携、つながりの創出
- ◆ 「総合指針」における「重点事業」
 - ・ 自然環境共生推進事業費

8. 用語の定義

「実行プラン」で使用する用語の定義・意味は「戦略」で使用するものと同様とします。

第2章 実施事業

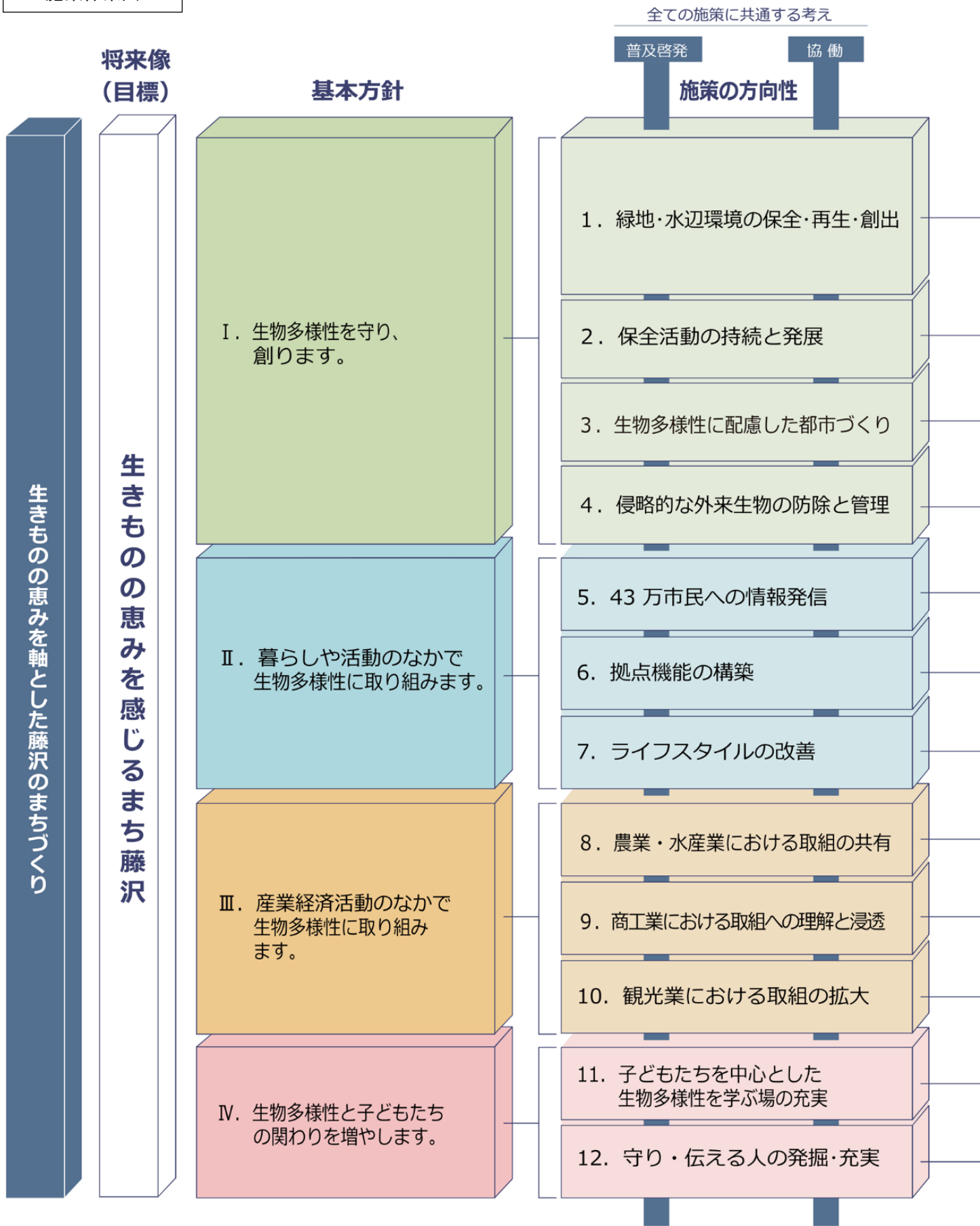
施策体系と13の施策

「戦略」は、策定にあたって『暮らしのなかに』生物多様性をテーマとしたうえで、まずは生物多様性の意味や重要性に関する「啓発」を進め、「経済」の視点をもって「協働」で進める生きものの恵みを軸とした「まちづくり計画」とすることとしています。

また、藤沢市における生物多様性に関する現状と課題や取組などを踏まえ、将来像（目標）を「生きものの恵みを感じるまち藤沢」とし、これを達成するために「4つの基本方針」に沿って「12の施策の方向性」とそれらに基づく「13の施策」を定めています。

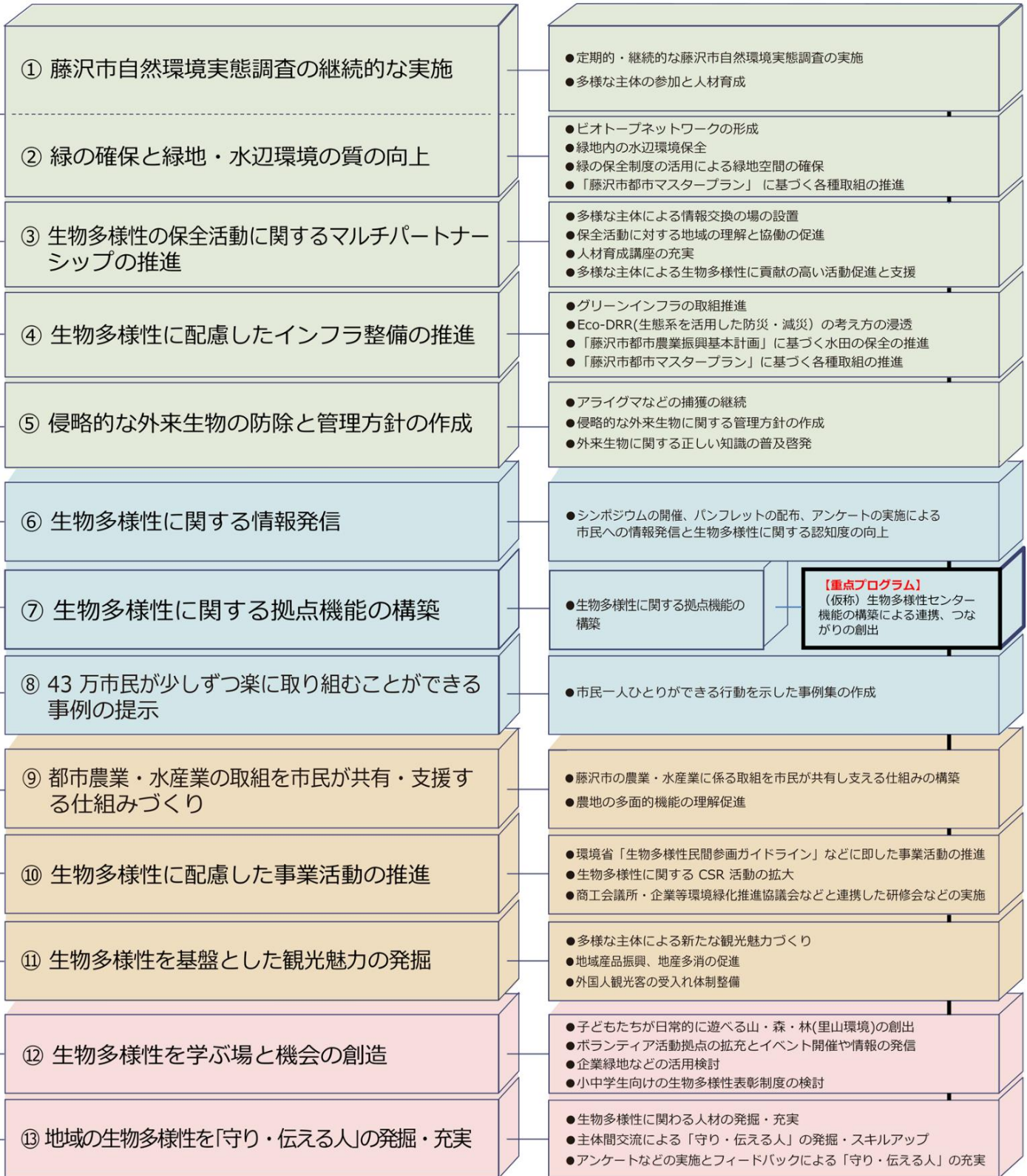
さらに、「戦略」策定の「ねらい」として「啓発」と「協働」によって進めることとしたことから、全ての施策の方向性に「普及啓発」と「協働」を共通する考えとして示しています。

本章では、13の施策ごとに事業の内容を記載しています。



施 策

主な取組（事業）



【重点プログラム】
 (仮称) 生物多様性センター
 機能の構築による連携、つな
 ぎの創出

施策別に事業内容をまとめ、示しています。各ページの見方は次のとおりです。

A 「愛知目標」と「SDG s」における関連アイコンを示しています。

B 「基本方針」と「施策の方向性」を示しています。

C 「施策」及びその施策における「趣旨」と藤沢市の「取組内容」を示しています。

D 「各主体に期待される役割と市の役割」を示しています。

E 「実行プランに位置づける藤沢市の目標設定」を示しています。

F みどり保全課が担当する「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）を示しています。

G 関連事業課が担当する既存計画関連の取組（関連事業）を示しています。

基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 1 1. 子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実

施策⑩：生物多様性を学ぶ場と機会の創造

◆趣旨
藤沢市の子どもたちは海・川に比べ山・森・林などの里山環境での自然体験が少なくなっています。里山環境など身近な自然を日常的に体験できる場と機会の創出を図ります。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 里山環境などで、子どもたちが日常的に遊べる場と機会の創出を図ります。
- ボランティア活動拠点の拡充により、イベント開催や情報発信などを行います。
- 学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。
- 小中学生が生物多様性を身近に感じることができる表彰制度を検討します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役割
市民	子どもの体験の支援
事業者	体験緑地の場を提供
大学などの研究機関	イベントなどへの協力
市民活動団体	イベントの開催や情報発信
藤沢市	イベントの開催や情報発信

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 日常的に遊べる里山環境の創出	創出の継続	創出の継続	創出の継続
2. 子どもを中心とした里山環境での観察会やイベントの開催または支援	開催または支援	開催または支援	開催または支援
3. 学校が進める生物多様性に関する取組の支援	取組を支援	取組を支援	取組を支援
4. 表彰制度の創設	内容の検討	実施	実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

(1) 子どもたちが日常的に遊べる山・森・林(里山環境)の創出

- 子どもたちが山・森・林といった里山環境等の身近な自然と日常的にふれあうことができるように、多様な主体と連携し、引地川親水公園周辺等において、遊びの場と機会の創出を図ります。
- 多様な主体との連携による子どもを中心とした里山環境での観察会やイベントの開催または支援を行います。
- 子ども向けイベント情報の集約・発信を行います。
(担当事業課：みどり保全課)

(2) 小中学生向け生物多様性表彰制度の検討

- 小中学生が生物多様性を身近に感じることができる表彰制度を検討・創設します。
(担当事業課：みどり保全課)

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) 学校が進める生物多様性に関する取組の支援

- 学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。
- 学校教育における校内の環境整備や環境教育の推進について支援を行うとともに、教職員に向けた環境教育を含めた研修を計画します。
- 市内に残された自然を理解し、保全していくために、「藤沢の自然調査員」が調査研究を行い、「ふじさわ教育」を通して情報発信を行います。
(関連事業課：教育指導課)

アイコン一覧／愛知目標と SDGs







※「愛知目標」のアイコンについては、2021年4月現在「COP15(2020年、中国昆明で開催を予定していた。)」の開催が延期されていることから、次期目標(ポスト愛知目標)が決定されるまでの間、暫定的に使用します。

愛知目標

◆戦略目標A：根本的な要因への取組

<p>目標1</p>  <p>普及啓発</p>	<p>みんなが、生物多様性は大切なんだと知ろう。その気持ちをもって、行動しよう。</p>	<p>目標2</p>  <p>各種計画への取り組み</p>	<p>国や地方は、生物多様性を大切にする計画を立てよう。</p>	<p>目標3</p>  <p>補助金・奨励措置</p>	<p>生物多様性に悪い制度はやめよう。やめさせよう。いい制度をすすめよう。</p>	<p>目標4</p>  <p>生産と消費</p>	<p>環境に無理をさせず続けられる生産と消費を行おう。</p>
---	--	---	----------------------------------	---	---	--	---------------------------------




◆戦略目標B：直接的な要因への取組

<p>目標5</p>  <p>生息地の破壊</p>	<p>森など、生き物が暮らす場所が失われるスピードを半分以上まで抑えよう。ゼロを目指そう。</p>	<p>目標6</p>  <p>過剰漁獲</p>	<p>魚や貝など水産資源は、これらも無理なく続けられるように漁獲しよう。</p>	<p>目標7</p>  <p>農業・林業・養殖業</p>	<p>農業・養殖業・林業が行われる地域を、長く無理なく活動できるように管理しよう。</p>	<p>目標8</p>  <p>化学汚染</p>	<p>化学物質・肥料・農薬は、生物多様性に有害でない範囲まで抑えよう。</p>
<p>目標9</p>  <p>外来種</p>	<p>環境に害をあたえる外来種が増えるのを防ごう。入ってこないようしよう。</p>	<p>目標10</p>  <p>脆弱な生態系の保護</p>	<p>サンゴ礁など、環境の変化に特に弱い生態系を守ろう。</p>				

◆戦略目標C：生物多様性の状態の維持・改善

<p>目標11</p>  <p>保護地域</p>	<p>陸地の17%、海の10%は、なにがあっても守る場所に決めよう。</p>	<p>目標12</p>  <p>種の保全</p>	<p>絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、ふつうの種に戻していこう。</p>	<p>目標13</p>  <p>遺伝的多様性</p>	<p>一つの種のなかでも、多様さを大事にしよう。</p>
--	--	--	-----------------------------------	--	------------------------------

◆戦略目標D：自然の恵みの強化

<p>目標14</p>  <p>生態系サービス</p>	<p>生態系を守り、自然の恵みが子どもや貧しい人々にも届くようにしよう。</p>	<p>目標15</p>  <p>復元と気候変動対策</p>	<p>傷ついた生態系を、15%以上回復させよう。それによって気候変動や、砂漠化の問題に貢献しよう。</p>	<p>目標16</p>  <p>ABS</p>	<p>生物多様性から得られる利益は、国や地域を超えて公正に分配しよう。</p>
---	--	---	---	---	---

◆戦略目標E：実施の強化

<p>目標17</p>  <p>効果的・参加型戦略</p>	<p>みんなで参加しながら作戦を立て、みんなで実現しよう。</p>	<p>目標18</p>  <p>伝統的知識</p>	<p>生き物や自然にまつわる伝統的知識を大切にしよう。</p>	<p>目標19</p>  <p>知識・技術の向上と普及</p>	<p>生物多様性に役立つ知識や技術を豊かにしていこう。</p>	<p>目標20</p>  <p>人材・資金</p>	<p>活動を支えるために大切な人材と資金を、協力を集め増やしていこう。</p>
---	-----------------------------------	---	---------------------------------	---	---------------------------------	---	---

SDGsの17の目標

<p>目標1</p>  <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。</p>	<p>目標2</p>  <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。</p>	<p>目標3</p>  <p>すべての人に健康と福祉を</p> <p>目標4</p>  <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>
<p>目標5</p>  <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。</p>	<p>目標6</p>  <p>安全な水とトイレを世界中に</p> <p>目標7</p>  <p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>目標8</p>  <p>働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。</p>	<p>目標9</p>  <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>目標10</p>  <p>国内および国家間の不平等を是正する。</p> <p>目標11</p>  <p>住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。</p>
<p>目標13</p>  <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。</p>	<p>目標14</p>  <p>海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。</p> <p>目標15</p>  <p>陸の豊かさも守ろう</p> <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進。森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。</p>	<p>目標12</p>  <p>つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する。</p> <p>目標16</p>  <p>平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。</p> <p>目標17</p>  <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>